

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年4月20日（木）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）土 光 均 （副委員長）田 村 謙 介

安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子

森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【福祉保健部】塚田部長

[障がい者支援課] 米田課長 松本計画支援担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 岩崎議員 門脇議員 戸田議員 西野議員 松田議員 矢田貝議員

報道関係者2人 一般0人

報告案件

- ・米子市地域活動支援センター運営事業の公募型プロポーザルの実施について
[福祉保健部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○土光委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、福祉保健部から1件の報告があります。

初めに、米子市地域活動支援センター運営事業の公募型プロポーザルの実施について当局の説明を求めます。

米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 では、障がい者支援課から米子市地域活動支援センター運営事業の公募型プロポーザルの実施について御報告と説明をいたします。

事前にお配りしている資料を御覧ください。まず、1番、地域活動支援センターの概要と見直しの経緯でございますが、地域活動支援センターは、平成18年の障害者自立支援法の施行時に就労系の障害福祉サービスに移行しなかった小規模作業所の移行先として制度化されたもので、現在、センターでは、障がいのある方などが地域において自立した生活を営むことができるよう、創作的活動や社会参加の取組などを、そのような活動をされておられます。令和4年度現在、市内には5つのセンターがあり、これらのセンターの活動に対し運営費の補助を行っているところです。

一方で、設置以来十数年が経過し、以前から利用者が少なく、また固定化している、他の圏域と比較してセンター数が多いなどの課題があったため、令和3年度から本市だけで

なく米子市の地域自立支援協議会の皆様にも御協力をいただきながら、本市が求めるセンターの機能と役割を整理し、今後の補助事業の在り方について検討を行ってまいりました。

続いて、2、見直しの方針に移りますけれども、これらの検討結果を踏まえ、このたび見直しの方針を決定し、本市が求める機能と役割を担うセンターの運営を希望される事業者を公募型プロポーザルにより選定することとしたものです。

本市が求める機能と役割については資料に記載しているとおりでございます。機能として2点、具体的な役割として5点を掲げ、これら具体的な役割の内容についてはプロポーザルの実施要領の中でお示しすることとしております。

裏面のほうに移っていただきまして、見直し後の新たな事業所数は3か所程度を予定しております。今後のスケジュールを掲載しておりますが、プロポーザルにより新たなセンターの運営補助事業者を選定いたしまして、新たな事業者による事業開始は10月1日としております。説明は以上です。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。安達委員。

**○安達委員** 先ほど担当者のほうから説明を受けたんですが、何点か質問させてください。この地域活動支援センター運営事業ということで過去の経過から教えていただきましたが、何点かの中で選定箇所数を2ないし3と言われましたが、ちょっとすみません、つい最近3月議会で予算審議をしてきたんですが、予算上は何か所を予算措置してきておられますか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 令和5年度の当初予算においては5か所として予算計上をさせていただいております。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** そうですよ。そうするところを、今1か月もたったところで先ほど担当者から言われて、2ないし3設置箇所数と言われましたが、5から、2ないし3と減られる、そういった経過もこの短時間の期間で決められたんだなあというふうに理解せざるを得ないですが。

機能面・役割のところ、自分が一番必要として、活動の必要として感じたのは、居場所づくりというところや交流の場所の提供というところが非常に大切な役割だなと思って感じてるんですけども、その選定基準を減らされたっていうところをもう少し具体的に聞かせてもらえばと思うんですが、どうでしょうか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** まず、このたびの見直しの経過の中で、当初予算のほうで5か所というふうに計上させていただきながら今回見直しを行って3か所というふうな提案をさせていただいていることについてでございますが、当初予算の計上時には、年度当初においてはひとまずこのまま現状の維持、4年度と同様な形での予算計上をさせていただきましたが、見直しの検討を行う中で最終的にこの見直し方針、プロポーザルということの決定を行ったタイミングと予算計上の位置がちょっと合わなかったというところが今回のところでございます。

あわせまして今回御説明をさせていただいて、5年度の当初からプロポーザルを実施し、

見直しを10月からということで見直しの御説明をさせていただいているところでございます。

その中で、なぜ3か所かというお話でございますが、このセンターの運営につきましては国の地域生活支援事業という補助事業に当たっておりまして、その補助事業の利用者の目安という、おおむねの目安というのがございまして、それが1事業所当たりですね、1日当たりの平均利用者が10名というものがございまして。米子市の今のこの5つのセンターの令和3年度の平均利用者数というのが6.2人となっております。ですので、そういうことも含めて見直しを今回かけているところではあります。6.2人を各事業所さんのほうで増やす取組はいろいろしていただいておりますけれども、そこから換算して3か所程度ですね、今、5事業所で平均6.2人ということになっておりますので、3か所程度で1か所10人程度の利用者が見込めるのではないかとということでの3か所とさせていただいたところなんです。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** そういう経過、経緯もあって今日の日を迎えたというふうに捉えないといけませんが、先ほど、説明の中にもう一つ詳しくお聞きしたいなと思ったところはですね、見直しの経緯のところ、利用者が少ないって先ほども、今も言われましたが、固定化してるとかという表現だったと思うんですが。

この問題点はね、行政の側にあるのか、今まで事業所を開所しておられた事業所のほうにもあるのか、はたまた二つ、行政も事業所もあったのか。そういった固定化っていうことを言われたのですが、私は固定化が全て悪だというふうにはあんまり思えないところがあるんですよ。

先ほども言いましたように、居場所づくりや交流の場、特に居場所づくりとしてはですね、障がいがある方が家から出られて社会と結びつくところは非常に大切な交流の場であると思っています。そういうのを固定化だっていう言葉で表現されたんですが、そこはですね、ちょっと行政の思いと事業所を開設された側の思いが少しずれているように思うんですが、そこはなかったでしょうか。ちょっと細かいことを聞きますが、教えていただけませんか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** その点につきましては固定化という表現を使わせてはいただいておりますが、現在の事業所様においては、例えば就労系の事業所と併設をされておられる事業所さん、センターも幾つかございまして、そういう意味でいうと、その就労系の事業所さんからそのままセンターの利用をされているという方とかあって、なかなか各事業所さん、センターのほうで新規の利用者の獲得というか、掘り起こしというようなところがなかなか十分できていなかったところっていうのはあるのかなあと。そういう意味での固定化というふうな表現を使わせていただいております。

行政のほうとしても、この十数年見直しを行ってこなかった、各事業者さんのほうに改善というものをきちんと御説明できてなかったというところは、こちらのほうとしても非常に反省すべきところだったというふうに思います。そういうことも含めて今回、見直しのほうをさせていただいて、そのセンターが、議員さんおっしゃるとおり居場所であるとか、その交流の場という非常に大きな役割を担っているということは考えておりますの

で、そういった機能をもっと幅広くいろんな方に、いろんな障がいのある方に活動してもらおう、利用してもらおうためのセンターというものを新たにもう一度つくっていきたい、そういう思いで今回見直しをさせていただいているというふうに御理解いただけたらと思います。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今までを見ながらですね、これからのありようを、そういったまあ反省という言葉を使っていいかどうか、適切かどうか分かりませんが、見直しをしながらですね、新たな事業所の活動の領域を広げていただければという、これは要望しておきたいと思いますが、私の願望でもあります。

それでもう一つですね、さらに細かいこと言いますが、3月で事業は事業所5か所終わってますよね。それで10月から始まるんですか。そうすると、この半年間の切れ目ない対応というのは、ちょっと途切れるように思うんですが、そこはどうなのですか。ちょっと自分の読み取りが間違いなら教えてください。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 年度中途から新規の取組という形になりますので、今年度と前期につきましては従来どおり、4年度と同様の体制で行いたいと思っております。補助事業ですので、毎年度各事業所のほうから申請をいただいて補助決定をしておりますので、それを半年間での事業決定という形で申請をいただくと。そして適正が認められれば、事業継続をしていただくという形を考えております。

その中で事業を終了される事業者さん、もしくはプロポーザルの結果、選考から漏れた事業者さん、また新たな事業者さんも参入されることも予想されます。その辺りについては議員さんの御指摘のとおり、例えば今使っておられる事業者さんが終了になるような場合には、こちらとしてもその事業者さんと連携をしながら、次の移行先であるとか利用先、支援については丁寧に対応させていただきたいというふうに考えております。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 私はね、ちょっとこれを事前に見てびっくりしました。先ほど安達委員がおっしゃったように、確認されたように今年の5つの事業所の予算は、もう当初予算で2,865万2,000円というものがね、皆さんが認めているわけです。しかし、これはプロポーザルとして見直しをして、もしかしたら新しい事業者も出られるかもしれないし、この見直しをするっていうことは、私はよりよきものに、より対象も広げてやるっていうことはいいことだというふうに思います。しかし、今のやり方というのは、見直しっていうのは、利用者が少なくて固定化してるというふうなことに対して、事業所と一緒にどうやったらこれを改善していくことができるのかっていうふうに、行政としては事業者にやっぱり寄り添ってするっていうのが本当の見直しだと思うんですよ。何か、公募型プロポーザルにしたらか何かいかに改善が進むような感じですけど、結局は数を減らしたいと。よその地域にはあんまりこういったものがないので、米子市としてはこういったことを減らしていくっていうことなんですけれども、結局、私も数か所の事業者に聞きましたけれども、あるところでは、去年の10月ぐらいだったか状況を知らせてほしいということをして市役所のほうから言われて、何だろうか、監査のことだろうか、何だろうかっていうことで、受けたんだそうです。そうしたら、それから後に来られて、話は今どうかって聞かれ

て、その場で回答はしたんだけど、一体これがどうなるのかというのがさっぱり分からなくて、ああ、何もなかったねって4年度末を迎えたということで、それで今回こういうことになるっていうので本当に情けない思いだって。すごい寂しい思いだって、自分たちのやり方っていうのが漫然としてて、いけないところもあるかもしれないけど、こういうふうに出されるのは、もう要らないというふうに言われているのかなって思って悲しいと言われました。

ある事業所はもっと積極的にやられていて、毎年大きな大会を10月にやっていて、もう募集もその準備のためにやらなきゃいけないのに、自分は見直しをしたりするのは賛成なんだけれども、なぜ半年ぐらい前、半年も前じゃなかったかもしれないけど9月か10月ぐらいに聞き取りにも来られて、改善するんだったら、なぜ4年度末までにできなかったのかと。だからもう今のこの分を見ると、5月中旬、これに要領の公表などをして、プレゼンテーションなんかの審査があって、10月1日からは決定したところは事業開始、正式に開始しますよっていうことになってるんですけども、この事業所は本当に金儲けでやっているわけじゃなくって、もしこの補助金がなかったら皆さんやっていけないんですよ。そういうことが分かっておりながらね、なぜこういうやり方をするのかっていうこと、私すごくいけないことだというふうに思います。もしやるのだったら来年度からやってほしいと思います。見直しするんだったら。ここまでずっときたわけだから、米子市も何もせずにね。だからこの期間に、1年の間に見直しを経過を見て一緒に相談に乗っていく。よりよく、たくさんの利用者が利用できるようなやり方がないかっていうことをね、やっぱりちゃんと期間を置いて考えてほしいと思います。だからなぜ、意見もまあそういうことなんですけれども、なぜこの半年ぐらいね、決定が今になったかっていうことをね、決定というか、この実施を言われるのがね、発表されるのが今になったのかっていうのを一度聞かせてほしいですけど。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 事業者様のほうには、私どもとしては3年度から見直しをしたいということは御説明をさせていただきながら、4年度において見直しを行っていただきたい、私たちが求める、本日挙げております機能とか役割について御提案をさせてもらいながら、御説明をさせていただいてきたところでございます。それが十分ではなかったということであれば、そこは私どもとしても反省をしないといけないかなというふうに思っているところです。

その中で4年度において見直しを、各事業者さんのほうで利用者の新規の獲得であるとか事業の見直しというようなものをお願いをしてきたところでもございました。その中で半年間で見直しをしていただいた上で、昨年度の中頃にプロポーザルというような提案をさせていただくというのも、それがあべきで、5年度から開始というのが筋ではあったのかなというふうには思えるところもありますが、私たちとしても4年度をかけて各事業者さんが御検討いただいた上でということもありましたので、4年度開始というよりは年度中途ということは十分そこによる影響があるということは、ある程度のことはこちらとしても理解はしておりますけれども、年度中途からの見直しということを御提案をさせていただくことになりました。結果としては以上、そういう経過でございます。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** まあ、いろいろ言われますけれども、結局、やるべきことをちゃんとやってくなくて、令和5年度になってから、変えますよということをはっきり出されたわけですね。やっぱり今ずっと十何年もですかね、やってこられた人たちが、もうこれで事業……、だってもう初めから5つ、今5つある分を2か所ぐらい、3か所ですか、ぐらいにということは、もう減るってということが意識として、意思としてあるわけです、米子市としてのね。そういう人たちのところに、その地域活動センターの職員として採用しているところもあるんですよ。だけど、これはこの人たちにとっても、職員にとってもですし、それから利用者さんにとっても、今利用しているところがもしかそれでなくなったらどうするんですか。集約されたところに行けばいいというふうに思っておられるんですか。私そんなことはね、やっぱり冷たい市政だと言われかねないし、もっとちゃんと準備して、来年度はもうこういうふうにやりたいので、そう考えておいてくださいねっていうふうに言わないといけないと思うんですよ。だって今年予算がもうついてるんだもの、5つの。5か所のね。まあこれがやりたいところがあって、認められて6か所になるか、もう来年のことを考えて途中でやめますって言われるところがあるかもしれないですけど、少なくとも5つの施設分として予算もついているんだから。私は1年間かけてでも来年度に向けてはもうこうなりますからというふうにされたら一番いいのじゃないかなというふうに思います。どうなんですかね。もう予算ついているもんだから、やめたっていいんですよ、今回。来年度でもいいんですよ。その間にじっくりと執行部側っていうか米子市とね、担当部局と相談もし、意見も聞いて、ちょっといけないなというところは言ってもらったり、意見交換をどんどんしながらやられたら私はいいと思うんです。どうなんですか、部長さん。

**○土光委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** この地域活動支援センターの見直しにつきましては、本市として本格的に動き出したのは令和3年度からですが、以前からそういった見直しができなかったというところですが、私も令和3年度に障がい者支援課長でおりましたので、実際に、当時は6か所ありましたので6か所の事業所のほうも回らせていただきました。それでお話を聞きながら、現状を伺いながら、どういったセンターがいいのかというようなところも、これは考えてきたところでございます。

その中で、やはり今残っておられる、活動をしておられる事業所さんというのは、やはり小規模作業所として本当にそういった事業所がない頃から障がい者福祉を支えてきていただいた事業所さんだということは、私もお会いしてお話を聞く中でも本当に認識したところでございます。その中で、やはり就労系の事業所に移れなかったいろいろな様々な御事情もあつたりして移られなかった事業所さんもございまして、小さいところでもいろいろと工夫をされながら、されておりました、それで当時はにぎやかだったということもおっしゃっておられたところもございましたし、そういった中で何とか利用者さんを増やす工夫をお願いできないかということはお話をしてきたところでございます。

そして、4年度に半年間どういった取組をされるかというようなことを伺って、秋にその状況をまたお話を聞かせていただいたところだと思っておりますが、一方で、やはり私たちが補助を受けて、またさらに事業者さんの補助をしているということもございまして、そういった面でいいますと、やはり国の補助基準といいますのは、おおむね10人以上という

ことになりますので、そういった面では、やはり今の現状がどうなのかというところの判断もしないといけないところがございます。ですので、やはり委員さんおっしゃいましたように、そこにお勤めの方、そして利用されてる方の今後ということがございますので、やはりそういったところも御相談をしながら丁寧に対応していきたいと考えております。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 部長さんにお答えいただいたんですけど、私やっぱり、これまでもそういう見直しとか改善とかっていうのは話はあったかもしれないけど、こういう具体的な話が出てきたのは初めてなんです。だから本当に今年度の計画を立ててる、そういうところももう既にありますので、そういったところがね、あなたのところはいいですよって言えないかもしれないけど、そういうところももう決まっているところもあるのかもしれないですけども、やっぱりこういうやり方っていうのはね、私はまずいと思うし、それぞれの事業者にとっては、利用者さんにとっても本当に重大事だと思いますので、寄り添っていく、相談していくっていうふうにおっしゃるんだけど、実際にはなくなってしまふ、消滅してしまうわけですよ。だからそのことをね、よくよく私は考えていただきたいと思えます。以上です。

**○土光委員長** すみません、ちょっと確認をしたいのですが。今のいろんな指摘で、この3月のときにこの5事業者を前提で予算が通っているわけですよ。それを、趣旨は同じかもしれないけど、対象とか予算の使い方がある意味で変更するということは、それは問題ないんですか、その手続上というか、その辺は執行部の見解をちょっと聞かせていただけませんか。

米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 当初予算においては5事業所ですが、5事業所分の予算をお願いをして承認をいただいているということになっておりますので、今回、それは5事業所が1事業者当たり600万ほどというこの補助の要件で御承認いただいているところですが、今年の前半については半年分なので、各事業所に300万円ほどの補助事業としてお願いを、お願いというか御申請いただいて承認をさせていただくという形で、後半につきましては、補助事業の単価基準につきましても、新たな単価で見直しをさせていただくお願いをさせてもらうという形になると思いますので、その総額の中での新たな事業者さんという形での取組になるというふうに思っています。

**○土光委員長** だから、すみません。それは分かるんだけど、当初予算で、1年間の予算ですよ。1事業所600万というふうに言ったんだけど、それが議会で承認されてということですね。それが途中で、ある意味で使い方を変えるというのは、それに関しては議会の改めての承認とか手続、それは特に必要がないというふうに考えてるんですか。今日は単なる報告ですよ。

米田課長。

**○米田障がい者支援課長** はい、報告です。

**○土光委員長** だから、途中で、1年間である意味で5事業所600万がもう3月で確定している、予算が通っている。それを、使い方を年度途中で変えるということに関して、改めて議会に対しての何らかの承認云々、手続上は何もする必要がないというふうに思っているんですか。

米田課長。

**○米田障がい者支援課長** はい、予算の今の総額2,800万ほどの中での事業を実施というふうに考えております。

**○土光委員長** 当局の見解は分かりました。はい、ほかに質問、御意見。

すみません、先ほど錦織さん手を挙げてなかったですか。はい、どうぞ。

**○錦織委員** 何かちょっと、ちらっと新たな単価というふうに言われたので。またプロポーザルの中身が、そういう単価が示されるわけですね。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 私どもとしては、新たな機能と役割を担っていただくための必要な経費として算定をさせていただいて、補助基準、補助の単価を設定させてもらう予定です。

**○土光委員長** いいですか。

塚田委員どうぞ。

**○塚田委員** 私が話をしたかったことを委員長がお話されたのであれでしたけど、議会の予算でこれが決まってすぐにですよね。1か月もたたないうちにこれが出てきたっていうのは、もしかしたらその予算が出る前、予算決算委員会をする前にもうこういう方向性が決まっていたんじゃないのかなというふうに。ちょっと、議会はあんまりちょっと、まあ言葉が悪いかもしれませんが、軽視してるんじゃないかなって、私はちょっと思ってしまうようなあれがちょっとありまして。せっかく議会で予算決めて、5件でっていう話で、もう本当1か月ぐらいで方向性まあ見直し。見直しのことはいいんですけども、方向性変わっちゃったのかなというのがちょっと私は思ったことで。先ほども委員長さんがお話されたようなことも私質問したかったんですけど、先ほど委員長が質問したのであれですけど。

やはりまた別の話で、障がいのその利用者さんたちの対応ができるのかっていうのが、私は一番心配。と、その保護者の方の対応がしっかりできるのかっていうのが一番私の中で心配がありまして、どうしてもこういうセンターのほうに安心して預けられる、保護者の方はそれが一番心のよりどころになってると思うんです。そういったところを、じゃあ見直したのですぐ半年後に変えますっていうのは、なかなかその精神的な部分と気持ちの部分で追いつかないんじゃないかなと私の中で思うので、やはり錦織委員がお話をされたように、もうちょっと時間をかけて、本当に来年度でもいいんじゃないかなと私も思いますので、ぜひとも皆さんが納得いくような形で、寄り添った形を米子市は取っていただきたいなと私は思います。以上です。

**○土光委員長** ほかに。

吉岡委員。

**○吉岡委員** まずですね、以前から課題が指摘されていたということなんですが、この、ほかの圏域と比較してセンター数が多いなどの課題を指摘されていた。どこで誰が指摘していたんでしょうか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** ほかの圏域の数をお示ししておりませんが、鳥取県内では、鳥取市は従来1カ所だった…。



○土光委員長 まだ答弁、いいですかな。

米田課長。

○米田障がい者支援課長 指摘いただいていたのは、自立支援協議会等の中でございます。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 その協議会の中には、そういう運営している団体の当事者の方とかもいらっしやったということですかね。

○土光委員長 米田課長。

○米田障がい者支援課長 はい、そうです。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 分かりました。そのように以前から課題が指摘されていたということなんです。ですが、でしたら、これまでこの補助事業の決定というのはどういう基準で行われていたんでしょうか。

○土光委員長 米田課長。

○米田障がい者支援課長 従来からの運営されておられる事業者様のほうから毎年度申請をいただきまして、要件を満たしている、活動の要件を満たしていれば、こちらとしては補助決定をさせていただいていたところでございます。

その中で米子市として、地域活動支援センターが具体的にどういう機能を求めているかという辺りが非常に曖昧であったということは、こちらとしても反省すべきでありまして、なかなか具体的に各事業者さんによって活動の内容にもばらつきは確かにありましたし、というようなことも踏まえまして、ある程度こちらとしては、各事業所さんにおいてこちらが求める要件を実施していただきたいということもあっての見直しをさせてもらったという経過になります。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 それを公募型プロポーザルに変えることで、どのように改善が図られると考えておられますか。

○土光委員長 米田課長。

○米田障がい者支援課長 先ほどもちょっとお伝えしたんですが、米子市としてきちんとした機能と役割というのを明確にお示しをできていなかったというところがまず1点。それを明確にして、それを実施できる事業者様のほうが手を挙げていただくということになるかなというふうに思っております。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 これまでの委員の皆さんの質問に対する答弁などを伺っておりますと、問題は事業所にあるのではなくて米子市当局の側にあるのではないかなというふうに感じました。これまでも補助を出すに当たって、そういった機能を明確にして、事業所さんともに対応しながら改善を求めていけば、いきなり議会軽視と言われるような決定の仕方をしなくてもよかったですのではないかなというのが、これまでの議論を聞いていた感想です。

ですので公募型プロポーザルで一度固定化しない、事業所さんが固定化しないで、新たなアイデアをいただくということは決して悪いことではないと思いますが、当局の姿勢がこれまでと同様であれば、お任せしたらそれっきりというような態度であれば、選定の方法を変えてもまた同じことが起こりうると思いますので、その辺りはどのような事業所さ

んになったとしても、ともに運営していくという姿勢を忘れないでいただきたいをお願いします。

あと、今後のスケジュールのところについて伺いたいと思います。まず、プロポーザル実施要項の公表ですが、この周知方法と、一遍に言いますね。あと、プレゼンテーションの審査の実施は公開か非公開か。それと、その補助金をまた新たな単価でということでしたが、その金額が決まる基準を教えてください。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** まず、周知方法につきましては、本市のホームページもしくは当方で周知をさせていただきますし、既存の事業者さんであるとか、今現在もこの地域活動支援センターの活動を希望されておられる団体もごございますので、そういう団体様のほうには個別に御説明をさせていただく予定にしております。

プレゼンテーションの公表・非公表につきましては、ちょっと後で御説明させていただきます。あと補助金単価につきましては、基準につきましてはこの地域活動支援センターのほうの職員の配置基準というのもまたこれが国が示しているものがございますので、その職員の配置基準を満たすだけの、人件費も含めた額を予定をしております。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 先ほどから国の基準っていうことをおっしゃってますけど、今回の見直しに当たって何か国のほうの制度の変更があったということはあるんですか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 国のほうの制度の変更はございません。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 何かちょっと訳分からなくなってきましたんですが、ちょっと全般的にですね、この今回センターの機能と役割をきちっと定義をされたということは非常にいいことだと思いますし、この内容でされる場所があるということは、とても地域住民の方にとっても、障がいを持つ方にとってもいいことだと思います。なので、できればむしろ減らすのではなくて増やすことで、例えば重層的支援体制における社会的資源というものの一つとしてすごく可能性がある場になると思います。

なので、先ほどから、補助金行政なのではないのかもしれませんが、国の基準ということがとても盛んに言われますけど、例えば利用者の数十名以上についても、障がいを持つ方の利用者の数だけにフォーカスをするのではなくて、地域住民の方がどれだけ集っていただいたかっていうようなことも、こういった施設においては判断基準になるのではないかというふうに考えます。

それがどうしても補助金・基準ということに目が行くんですね、利用者の目線っていうものが失われるって何か典型のように思ってしまう。この方向性は本当にいいなと思いますので、国の基準は大切なんですけど、むしろほかのことに、利用者の満足度とかそういうことに目を向けることでその基準を達成できるのではないかと考えますので、錦織委員も言われましたけど、もっと現場の方としっかりと対話をさせていただくのと、利用者さんの意向というのもしっかりと聞いて、よりよい施設になる方向で、このプロポーザルがいいのか従来の方法でもできるのかってことは、ほかの委員の皆さんも言っておられますが、もうちょっと、予算も通っていますので、この1年で御検討されたいかがか

などと思いますが、部長のお考えいかがでしょうか。

**○土光委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 当初予算に挙げておきながら、このような時期にまた内容の変更ということで、時期が本来でしたら当初予算に間に合うような事務の進め方をしないとイケなかったことに関しましては、こちらの準備不足ということで申し訳ございませんでした。

また、この地域活動支援センターは、やはり委員さんからお話もありましたように、地域づくりといいますか、地域の居場所ということで位置づけてありまして、私も令和3年度にお話を聞く中で、先ほどの自立支援協議会のメンバーさんからもお話を伺ったりしましたときにも、やはり障がいのある方の例えば就労されないときの余暇活動ですとか、そういった場がないというようなお話を伺いました。なかなかそういった何か行くようなところがないんです、というようなお話も聞きまして、やはりこの地域活動支援センターを充実させないといけないということでやってきたところですけども、いろいろな事務の準備が遅くなったことは反省すべき点だと考えております。

現状といたしましては、今の予定をしておりますとお進めていきたいと考えておりますが、事業所さん、利用者さんには丁寧に対応していきたいと考えております。

**○土光委員長** ほかにございませんか。

田村委員。

**○田村委員** ちょっと、すごく基本のお話をお伺いしますが、自立支援協議会の構成団体っていうんですかね、そういうのは、この明記されている5団体も含まれてると考えていいのでしょうか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 今回御審議いただいている自立支援協議会については、米子市と日吉津村で置いている自立支援協議会というものでございまして。ここの関係事業者さんというものは入っておりません。

**○土光委員長** 田村委員。

**○田村委員** 入っていないということは、要するにこの5団体さん、まあ我々もお世話になってるところも何か所もありますけれども、そういうところとは関係がないところがその問題点を指摘してるって、そういうことなんですね。多すぎるとか。だから年度途中にいわゆるこういうことをやらなきゃいけないっていう、そういう切迫性っていうのはどこにあるのかなっていうのがあって。

例えば自分たちがそれを言ってるんですね、この団体の皆さんがそういう問題点を共有してて、それを何とかっていう話だったらまだ全然納得はできるんですけど、全然違うところから横槍ですって、こういう意見が出てきて、それに対して市が従って年度途中にこういうことをやるって、そういうことでよろしいのでしょうかね。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 自立支援協議会のほうでも御意見もいただいておりますが、基本的には市のほうも現状として先ほどからお伝えしてるように、人員基準を十分満たしていない各事業所さんともなかなか利用者が伸びないというような辺りとか、活動のほうも、ということもありましたので、こちらとしてももちろん現状認識をした課題は十分持っていたところですので、何年間かけてその周知をしていくか、それは長い期間をかけて周知

をしていくというのも一つの方法だと思います。

我々としては4年度をかけて各事業者さんのほうにはお願いをしてきたところでありまして、今の現状をこのまま継続していくのか、新たな体制としてやるところをいつの段階で新たな体制を組むのかというときに、こちらとしては新たな体制をできるだけ早く組んだほうがよりいいのではないかというふうな判断をさせてもらって、10月開始ということで御提案をさせてもらっているところです。

**○土光委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。それまでに努力してきたということは伺いましたけれども、それでは例えば本市のですね、全体的な地図を頭に思い浮かべていただいて。この要支援のこの障がいを持たれた方々というのは、この所在地である米子、私はもう米子の南部の端の人間でありますけれども、こういった中心部のほうに集中しておられるということなんでしょうか。全市的にいるんじゃないんですか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 御指摘のとおり、別に中心部に固まって住んでいらっしゃるわけではございません。

**○土光委員長** 田村委員。

**○田村委員** ということは、例えば地域活動支援センター、まあ名前で言いますと私も福祉の人間ですけど、地域、例えば包括支援センターというのが、各地区、いわゆる南部であったり、弓浜部であったり、そういったところを割り振ってですね、そこがその地域の障がいを持たれている方を担当してくださいねというような、いわゆる具体的な役割の中にですね、そういったものが指針として入っておれば非常に理解は得やすい、得られやすいのではないかというふうに私は考えますが。今のこの状況で話が進んでいくと、今のこの既存の5か所の淘汰ということになってしまうだけなんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 地域性ということはもちろんあると思いますし、通いやすい場所、家から通いやすい場所としては近くにあるのがあるべき姿ということも理解はしていますし、御指摘のとおりだというふうに思っております。

一方で、補助事業だということもありまして、各事業を行うに当たっては要件ということもあるということで、なかなか判断が難しいところではありますが、今後ですね、この地域活動支援センターを補助事業として行っていくのか、はたまた、例えば市として委託を行ってセンターを設置するというような形態に持っていくのかということも含めて今回の見直しで終わりではなく、そういったことも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

**○土光委員長** 田村委員。

**○田村委員** 今言っていただきましたけど、やはり市がもっと主体となってですね、その地域地域、まあここに、くしくも地域からの孤立を防いでとか、地域住民をはじめとか、いろいろ地域という言葉が書いてます。それでいくなれば、やはり各地区にいらっしゃる方々にもっと寄り添って全市的な展開、さっき言いました地域包括のようなですね、そういった組織をもっと市が主導してやるというふうな形を今後向かっていただきたいという

ことを意見として申し上げます。以上です。

**○土光委員長** はい、津田委員。

**○津田委員** すみません。最初のほうに御説明されておりました、この利用者数について、利用者は10名程度、多いところで10名程度。平均6.2人だというようなお話がございましたけど、この5か所の内訳的な利用者数とかですね、ちょっとその辺、教えていただけますでしょうか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 各5つのセンターの1日平均利用人数という形での御報告になりますが、おおぞらさんが3.5人、日の出作業所さんが9.4人、あかり広場さんが6.9人、ひまわり倶楽部さんが6.8人、ひまわりさんが5.0人となっております。

**○土光委員長** 津田委員。

**○津田委員** あ、すみません。じゃあ、そうするとですね、まあ3か所というようなことになると思いますね、やっぱり利用者数の少ないところとか、そういうような、まあ多いところをみたいな形で、やっぱりそのプロポーザルでされたところの、公募型でされたところは、そういうところをやっぱり見て3か所とかですね、まあ3か所というか、そういうような選択ということをされるのかなというふうにちょっと思いがちなんですけど、米子市としてはどういようなお考えを持っておられるのかなあというふうなことをお聞かせ願えませんでしょうか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** まず、現状として今この5つの事業所さんに通っておられる方ということはあると思いますが、今回のプロポーザルにおいては、あくまでも米子市が求める機能と役割を果たしていただける事業者さんを選定ということになっております。その中で利用者さんを増やす取組ということも評価には入ってきますが、今、各事業者さんで、多い、少ないということが評価の基準ではない。あくまでもこれからの取組ということで考えております。

**○土光委員長** 津田委員。

**○津田委員** 分かりました。そういうことだということは分かりました。ちょっと私もよく分かってないのですが、このセンターのですね、この5か所っていうのは、大体、主にその利用状況というか、そのやることというかですね、そういう内容的なことっていうのは、どこもそういう特化した部分ですとか、ばらつきというかですね、そういう障がい福祉の関係でですね、こういう具体的な役割とかっていうのに挙げられておりますけど、そういう大体一連したものっていうのは、大体同じような内容をそこでされてるっていうことなんでしょうか。

**○土光委員長** 米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 各事業所さんはそれぞれ独自の取組をされておられると考えております。例えば大きな大会をされたりとか、地域の障がいのある方が参加できるような研修会であるとかイベントっていうことを頻繁に行っておられる事業所さんもありますし、木工細工をされている事業所さんであるとか、小物作りをされているような事業所さんもあります。もしくは就労系の事業所と同じように、生産活動として箱折りのような作業とかをしておられるような事業所さんもあるというふうに把握しています。

○土光委員長 津田委員。

○津田委員 御説明されてるのは大体大まかな部分でされてるということで、まあそういったことで各箇所の独自のところでものを持っておられるってことは、何かそういう3か所とかに絞るっていうのは非常に何か難しいのかなというふうに思っておりますけど、その点はどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○土光委員長 米田課長。

○米田障がい者支援課長 御指摘のとおり、今までの積み重ねというものが各事業者さんにはあるということも理解しておりますし、そこを、それを市にというか、その活動をしに各事業所に、センターに通っておられる利用者さんがあるということも十分分かっていてございまして、その中で市としても、新たな利用者さんとかセンターの運営について色々と各事業所さんともお話をさせてもらってきたというところがございます。

重ねて、やっぱり利用者さんが一番という、その利用者さんの目線で見直しは必要だということは十分分かっておりますので、そこについては新たな事業所さんが決まったときに、各事業所さんで行われる取組の中でマッチングができるかとか、違う方法で利用者さんの居場所を確保する方法があるかというようなことについては、市のほうもいろいろと御本人とお話をさせてもらいながら、丁寧に対応させてもらいたいというふうに思っております。以上です。

○土光委員長 ほかに。

はい、森谷委員。

○森谷委員 今、少子化ということはよく言われていますけれども、障がい者の数というのはですね、逆に増えているというふうな状況を把握されているのでしょうか。それ、まず1点。どうでしょうか。

○土光委員長 米田課長。

○米田障がい者支援課長 米子市における障がいのある方、障害者手帳をお持ちの方ということでいうと、身体障害者手帳の方はどちらかというところと微減傾向にあります。精神障がいの方と知的障がいの方については増加傾向にあります。特に精神の障害者手帳をお持ちの方というのは毎年度増えているという状態になっております。

○土光委員長 森谷委員。

○森谷委員 先ほどですね、各センターの1日平均の人数言われましたけれども、こういった方々、こういった受け皿というか、こういう対象の方っていうのは、これもっと、どれぐらい市としてはいらっしゃるかっていうのは、どれぐらいの数が対象と思っておりますので、どうでしょうか。

○土光委員長 米田課長。

○米田障がい者支援課長 受け皿としまして、受け皿というか対象者、利用される方をどういう方を想定しているかということに関して言うと、なにも障害者手帳がある方だけを想定をしているわけではもちろんございません。先ほど吉岡委員さんのほうからもありましたが、この地域活動支援センターというのは重層的支援体制整備事業の中の参加事業ということにも位置づけをされている事業でもありますので、障がいのある方を中心として、なかなか社会参加ができてない方の居場所ということも今後のニーズ、まあ役割としてはあると思っておりますので、まあそういった意味で言うと、新たな利用者さんの掘り起こし

と言っではあれですけども、呼びかけをして来ていただきやすい環境であるとか、来ていただけるようなメニュー設定というものを各新しい事業者さんをお願いをしたいなあというふうに思っているところです。

**○土光委員長** 森谷委員。

**○森谷委員** 特に一般、まあ健常者というか、普通でも、やっぱりそういう施設とかセンターに行くというのは人間関係がベースになると思うんですね。そうすると、環境が変わるとか、対応していただくスタッフとのまた人間関係という面で、せっかく新しい体制で出発しても、今までつながってた人も何かこうちょっと縁遠くなるということもあり得るということをお考え、本当に、まあ田村委員も言ってらっしゃいましたが、もうちょっと慎重にというか、いろいろな声を吸い上げて、新しい形の何かこう提案というか出発をしていただきたいというのが私個人の要望でございます。はい、以上です。

**○土光委員長** ほかにございますか。一つよろしいですか。吉岡委員の質問で、このプレゼンテーションは公開かどうかということの質問で、私の聞こえたのは、後でという言い方をされたような気がしたのですが。要はどちらなんですか。それとも未定なんですか。

はい、米田課長。

**○米田障がい者支援課長** 回答が遅くなって申し訳ございませんでした。今のところ未定でございます。はい、申し訳ございません。また決まり次第、公募要領の中ではお伝えできるかなというふうに思っております。

**○土光委員長** それから、ちょっとこれ委員長として発言をさせていただきます。今日これ報告ということで、いろいろやり取りがありました。で、委員の主な意見は、この見直しをすること自身に関しては、これは異議はない、問題ない。ただ、やり方に関して、特に年度途中ということで様々な問題が生じるんじゃないかという指摘があったと思います。

一つは、私も先ほど言いましたけど予算の事務上のことで、3月の当初予算でこれまでと同様な事をやるという前提での予算が認められている。それを年度途中でやり方を変えるということが予算上の事務で問題がないかどうか。先ほど見解で問題はないという見解だったのですが、そこに関して再度ちょっとそこがはっきりさせる必要があるかなというふうに思います。

それからもう一つは、年度途中で変わることで様々な指摘がありました。利用者とか事業者の対応、本当に今日の各委員の指摘できちっと対応してやっっていけるのかということがあるので、改めてその予算上の事務のことについて、それから年度途中でこう変えるということで様々な問題点、今日指摘された問題点を改めて検討して委員会に報告をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

はい、塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 対応につきましては、申し訳ございません。持ち帰りまして協議をさせていただきます。

**○土光委員長** よろしく申し上げます。ほかに何かございますか。

安達委員。

**○安達委員** 今、部長が答えられたのは、内容がよく分からないですが、総括的に答えを執行部として答えたいので持ち帰りにさせてもらいたいってことですか。中身を少し詳しく言ってもらわないと、何をもち帰られようとしているのかが分からない。

○土光委員長 あ、ちょっといいですか。

○安達委員 いやいや、部長に。

○土光委員長 塚田部長。

○塚田福祉保健部長 先ほど土光委員長さんからお話のありました、その議会の予算化した後の対応についての委員さんからの御意見と、あと、今個々の委員さんから御指摘をいただきました点についての対応について、どう今後担当課として対応していくかということ、再度、委員会の中でその結果を報告してくださいということでしたけれども、その報告の方法とといいますか、それにつきましても持ち帰りまして検討させていただきたいと思えます。

○土光委員長 ということでいいですか、安達委員。

続きがあればどうぞ。

○塚田福祉保健部長 すみません。対応の仕方も含めて、持ち帰りまして検討いたしたいと思えます。

○土光委員長 いいですね。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 03 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均